



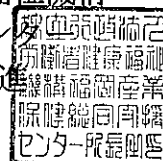
福岡産保発第89-5号
平成27年2月13日

一般社団法人小郡三井医師会
会長 廣瀬 真恵 殿

独立行政法人労働者健康福祉機構

福岡産業保健総合支援センター

所長 織田 進



福岡産業保健総合支援センター久留米地域窓口（地域産業保健センター）
運営協議会委員の推薦について（依頼）

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当センターの事業運営につきましては、特段の御支援、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年4月より、従来の3つの産業保健事業（産業保健推進センター事業、メンタルヘルス対策支援事業及び地域産業保健事業）を一元化し、「産業保健活動総合支援事業」として事業場の産業保健活動を当センターで総合的に支援することとなりました。

地域産業保健事業におきましては、従前どおり50人未満の事業場を対象に健康相談や健康診断結果についての医師からの意見聴取、長時間労働者に対する面接指導及び個別訪問指導を実施しておりますが、地域窓口（地域産業保健センター）のより一層の活性化を図るため、従来から設置しておりました「久留米地域産業保健センター運営協議会」を、引き続き設置することといたしました。

つきましては、貴医師会より久留米地域窓口（地域産業保健センター）運営協議会委員を御推薦いただきたくお願い申し上げます。

なお、運営協議会委員就任の「承諾書」を送付させていただきますので、併せて御返送下さいますようお願い申し上げます。

記

- 1 委任期間
毎年4月1日～3月31日
- 2 協議会開催
年1～2回程度予定
- 3 謝金
19,100円

福岡産業保健総合支援センター ○○地域窓口（地域産業保健センター）
運営協議会

1 目 的

地域産業保健センター（地域窓口）と産業保健総合支援センターの連携による“ワンストップサービス”を通じて、地域の小規模事業場における労働者の健康確保、疾病予防等地域の産業保健活動を活性化する方策及び地域の産業保健に関する課題、問題点等を関係団体と共有し、解決策について検討・協議することを目的とする。

2 構成員

- (1) 会長 ○○医師会長
- (2) 委員 ○○労働基準監督署長
 ○○医師会副会長
 ○○医師会産業保健担当理事
 ○○登録産業医の代表
 ○○医師会事務局長
 ○○労働基準協会会長
 ○○労働基準協会事務局長

3 事務局

○○地域窓口コーディネーター

4 開催回数及び時期

原則、年2回開催する。

時期については、①前年度の事業の評価及び前年度の評価を当該年度の事業内容に反映することが可能な時期（5～6月頃）、②次年度の事業計画を策定する時期（12～1月頃）とする。

ただし、平成26年度については、別途検討する。

5 主な議題

- ・ 地域における産業保健に係る実情の把握
- ・ 行政の取組事項、重点テーマ（化学物質管理、過重労働、メンタルヘルス、健康診断有所見率の改善）について
- ・ 地域産業保健センターの前年度の取組と事業実績の評価

- ・ 地域産業保健事業における課題・改善事項について
(登録産業医等からの意見等のヒアリング)
- ・ 地域産業保健センターの活性化事例の紹介
- ・ 事業の効果的・効率的な運営について(具体的な項目を挙げて、その実施方法について意見交換する。)
- ・ 地域産業保健センターのPRについて
- ・ 地域産業保健センターの次年度の事業計画について
- ・ 産業保健総合支援センターの事業実績や事業計画について等とする。

6 謝 金

- (1) 会長 21,200円
- (2) 委員 19,100円

承諾書

私は、福岡産業保健総合支援センター久留米地域窓口（地域産業保健センター）運営協議会委員に委嘱されることを承諾いたします。

平成 年 月 日

[illegible]

福岡産業保健総合支援センター所長 殿